

アートを楽しむ・市民への浸透・拡大事業業務委託に係る
企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和8年9月25日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

アートを楽しむ・市民への浸透・拡大事業業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するもの。

2 業務の概要

- (1) 委託名 アートを楽しむ・市民への浸透・拡大事業業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和9年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額 2,462,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金（契約金額の10／100以上の額）
 本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の
 金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「観光、旅行」業種細区分「観光、旅行業務」又は業種「イベント」業種細区分「イベント」に登録のあること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和 8 年 10 月 16 日（金）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和 8 年 10 月 2 日（金） 正午まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和 8 年 10 月 6 日（火）
企画提案書の提出	<u>令和 8 年 10 月 7 日（水）から</u> <u>令和 8 年 10 月 16 日（金） 正午まで（必着）</u>
ヒアリングの実施	令和 8 年 10 月 21 日（水）頃
審査結果の通知	令和 8 年 10 月 23 日（金）頃

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和 8 年度）からダウンロードすること。

ホームページ

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-18-0-0-0-0-0.html>)

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

（1）受付方法

質問表（様式 1）に質問事項を記載し、電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】アートを楽しむ・市民への浸透・拡大事業業務委託」として、岡山市文化振興課へ提出すること。なお、送信後、電話（文化振興課 直通 086-803-1054）により、受信の確認を行うこと。

電子メール：bunkashinkou@city.okayama.jp

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和 8 年度）へ掲載する。

7 企画提案書の提出

（1）提出方法

岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課に、「アートを楽しむ・市民への浸透・拡大事業業務 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送また持参すること。

(2) 提出書類

①企画競争参加申請書（様式2）

②企画提案書（様式は自由、カラー印刷、A4判）

下記事項について提案すること。なお、提案者名を記述しないよう注意すること。

ア 新たな関心層を増やす現代アート鑑賞体験ツアー

- ・ ツアー行程及び実施候補日
- ・ 一般来場時にはできない特別な現代アート鑑賞体験（解説付き等）の内容及び岡山芸術交流へ関心や期待が高まる工夫
- ・ 今まで現代アートに関心があまりなかった人も参加したくなるような魅力的なランチやその他体験等
- ・ コースの内容を考慮し、多くの申込を促す魅力的な参加料

イ 子どもアート制作ワークショップ

- ・ 参加する子どもたちにアートの楽しさを伝えることができる同種事業を実施した実績のあるプロのアーティスト（実績、略歴、選定理由等）
- ・ アーティスト等と一緒にアート制作を通じた交流を生み出すワークショップの企画
- ・ 子どもたちが無理なく楽しくアートを制作できるようなプログラム（進行方法、時間等）の内容

ウ 広報業務

- ・ 現代アートに今まであまり興味のなかった人が注目するようなチラシのデザインサンプル（狙いやポイント等）

エ 同種事業の実績（ツアー及びワークショップの過去3カ年実績）

オ 業務実施体制

③見積書（様式は自由）

- ・ 経費について、詳細な項目、内訳、金額等を全て記述すること。

(3) 提出部数 各7部

- ・ 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・ 社名、代表者印のないもの6部（副本）

(4) 注意事項

- ①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。
- ②仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ③提出期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由でも特定されない。
- ④企画提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。
- ⑤辞退する場合、参加辞退届（様式3）を提出すること。

8 特定方法等

(1) 審査体制

文化芸術の推進に関する業務委託に係る企画競争委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。

②委員会は、評価基準をもとに 100 点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。審査した結果、得点が 60 点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は 1 事業者につき 15 分程度（予定）。

詳細な日時、場所については後日通知する。

(4) 評価基準

別紙のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

①「3 参加資格」を満たさなくなった場合

②提出書類に虚偽又は不備があった場合

③契約の履行が困難と認められるに至った場合

④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合

⑤提案者がヒアリングに出席しない場合

⑥見積額が概算予算額を超過している場合

⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては、企画提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは企画提案書を特定しなかったことを書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第 234 条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

10 その他留意事項

(1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。

- (2) 提出された企画提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった企画提案書は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を伝えること。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該企画提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 4 号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市契約規則」及び「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」に定めるところによる。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課 担当：松谷
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
電話：(086)-803-1054
FAX：(086)-803-1763
電子メール：bunkashinkou@city.okayama.jp